

資料1 令和8年度 予算編成方針について

1 令和8年度の財政見通し

令和8年度における本市の財政見通しについては、歳入のうち市税では、個人所得の拡大が見込まれるもの、税制改正の影響や海外経済に起因する不確実性の高い経済状況により、個人・法人市民税の大幅な增收を見込むことは難しく、また、固定資産税の償却資産の減収の影響もあり、市税全体では令和7年度から若干の增收となるものと見込んでいる。

なお、去る8月に総務省が示した「令和8年度地方財政収支の仮試算」によると、地方公共団体が重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税を含めた一般財源総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

一方、歳出では、第3次総合計画の前期実施計画事業に必要な経費や公共施設の維持管理費用に加え、こども施策の拡充や高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加が見込まれるほか、継続する物価高騰や賃金上昇が歳出総額を更に押し上げる要因となり、歳出に対して歳入が不足する厳しい財政状況となる見通しである。

なお、総合計画の前期実施計画における中期財政見通しでは、約7.8億円の歳入不足が生じるものと推計しており、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしている。

2 予算編成方針

令和8年度予算は、第3次総合計画の将来像「いろどり ひろがる ムズムズ射水」の実現に向けた主要施策の着実な推進を図り、市民の幸せの実現とその幸せを継続して実感できるまちづくりを推進し、市勢の持続的な伸展を目指す。

(1) 合理的根拠(エビデンス)に基づく事業の選択と集中

限られた財源の中で最大の効果を発揮すべく、全ての施策の目指すべきゴールを明確化した上で、事業の有効性、効率性、優先性等の観点から費用対効果を検証し、合理的根拠(エビデンス)に基づく優先度の高い施策に予算が重点配分されるよう事業の選択と集中を行い、質の高い市民サービスの提供と時代の先を見据えた投資を進める。

(2) 戦略的な施策の展開

物価高騰などの社会情勢の変化や多様化する市民のニーズにも的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な行財政運営を図るため、総合計画に掲げるインクル

ーションの推進やニューノーマルへの適応、地方創生の推進、DXの活用による市民生活の向上といった4つの共通の視点を念頭に、多様な主体との協働・共創のまちづくり、公民連携やAI・デジタル技術の活用によるサービスの維持・向上、自主財源の創出をはじめとする行財政改革など、時代に適応した新たな視点を取り入れ、戦略的な施策を展開する。

（3）予算の重点配分と優先順位付け

優先課題や社会情勢を踏まえた未来志向型の新たな取組に対する予算の重点化を図るため、次に掲げる取組を予算編成に係る特別枠として位置付け、重点施策として優先的に取り組む。

● こどもまんなか社会実現特別枠

子ども達が将来に夢を持って健やかに成長し、子どもを産み、育てたいという希望を叶え、安心して子育てができる環境づくりなど、「子育てするなら射水市」を継続して実感できる取組

● 「選ばれるまち射水」創生特別枠

若者や女性など意欲ある誰もが個性や能力を生かせる「地域のしごとづくり」や安心して暮らせる「多様性・寛容性のある地域づくり」、人が行き交う「持続可能なまちづくり」など、全ての世代が安心して働き、暮らせる生活環境を創生し、地域の価値を高め、人口減少の抑制と本市の持続的な発展につながる取組

● 震災復興、防災・減災特別枠

能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた取組と、激甚化・頻発化する自然災害リスクの軽減に向けた防災・減災の取組

3 予算要求（シーリング）について

- (1) 義務的経費は、改めて積算単価等の確認と精査を行った上で、適切に所要額を要求すること。
- (2) 経常的経費は、物価高による影響を適切に反映させつつ、事業内容の見直し等による経費縮減を図り、令和7年度当初予算額（一般財源ベース）を基準に所要額を要求すること。
- (3) 政策的経費は、ゼロベースの視点で全ての事業の費用対効果を検証し、合理的根拠（エビデンス）に基づく優先度を見極め、事業の取捨選択を行った上で要求すること。特に、新規事業と増額要求は、既存事業の廃止や見直し、又は新たな財源とセットで要求すること。

4 予算編成スケジュール（予定）

- | | |
|----------|-------------|
| 1 1月～12月 | 財政課によるヒアリング |
| 1月中旬 | 市長査定 |
| 2月下旬 | 予算（案）の発表 |